

# 床上無線運転式天井クレーンの運転に係る資格の在り方に関する 検討会報告書（概要）

## 新たな資格の位置づけ

- 床上から無線操作装置により運転を行う床上無線運転式クレーンに対応した新たな免許として、現行の床上運転式クレーン限定運転士免許を改組し、床上無線運転式と床上運転式両方に対応した限定免許の創設が適当。
- 新たな限定免許は、つり具の下から水平に15mの範囲内でスイッチ操作の無線コントローラーを用いて運転する低速（1.1m/s以下）の床上無線運転式クレーン及び従来の床上運転式クレーンを対象とすることが適当。

## 学科試験・実技試験及び教習の内容

- 新たな限定免許の学科試験、実技試験及び教習は、床上運転式クレーン限定運転士免許を参考に実施することが適当。
- 学科試験で無線コントローラーに関する項目を必ず確認させることが適当。
- 実技試験及び教習は、スイッチ操作の無線コントローラーを備えた床上無線運転式クレーンを用いて、床上運転式クレーンよりも遠い、少なくともつり具の下から水平に15m離れた位置で運転する技能を確認する試験とすることが適当。

	床上運転式限定免許(現行)	新たな限定免許(改正案)
学科試験	クレーンに関する知識 原動機及び電気に関する知識 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 関係法令	現行と同様。ただし無線コントローラーに関する問題を必ず出題する。
実技試験	クレーンの運転（床上） クレーンの運転のための合図（床上）	クレーンの運転（無線） クレーンの運転のための合図（無線）
教習	クレーンの基本運転（床上・2時間） クレーンの応用運転（床上・4時間） クレーンの合図の基本作業（床上・1時間）	クレーンの基本運転（無線・2時間） クレーンの応用運転（無線・4時間） クレーンの合図の基本作業（無線・1時間）

## その他

- 施行時点での床上運転式クレーン限定運転士免許保有者等に対する経過措置が必要。
- 床上無線運転式クレーンの無線コントローラーに対し、通信エラー時の自動停止等機能の具備を義務付けるとともに、定期自主検査時における受信機を含めた無線コントローラーの点検方法を指針に明記することが適当。
- 新たな限定免許所持者が低速でない床上無線運転式クレーンを誤って使用するがないようになることが必要。
- 新たな限定免許制度の運用に関する丁寧な周知や、クレーンの安全運転方法に関する十分な周知・指導が必要。
- 床上無線運転式クレーンの運転は、基本的に荷を視認することができる位置から行うことや、現場の状況等により視界が十分に確保できない場合等では、より低い速度で運転することが重要であり、こうした点を周知していくことが適当。
- その他、新たな限定免許制度施行後、その運用状況を適宜確認した上で、必要な見直しを行っていくことが適当。

# (参考) 床上無線運転式天井クレーンの運転に係る資格の在り方に関する検討会

## 背景

無線操作装置により運転する天井クレーン（床上無線運転式天井クレーン）は、荷と同じ高さで運転できる等から製造業を中心に広く使われるが、その運転には、全てのクレーンを運転できるクレーン運転士免許が必要。こうした床上で運転するクレーンが、荷より高い位置に運転席があるクレーンと比べ運転しやすい面等があるため、安全性の確保を前提とした上で、床上無線運転式天井クレーンの使用実態等を踏まえ、運転資格の在り方等について検討する。

## 検討事項

- (1)床上無線運転式クレーンの定義や使用実態等
- (2)床上無線運転式クレーンに必要な運転資格の在り方
- (3)その他

## 参集者

- 青木 智 JFE スチール株式会社東日本製鉄所設備部 京浜熱延設備室長  
井村真己 追手門学院大学法学部法律学科 教授  
大江雅人 株式会社日立プラントメカニクスクリーンシステム本部クレーン設計部 担当部長  
鎌田幸輝 日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員  
金子龍太郎 日本労働組合総連合会 労働法制局 部長（令和7年10月から）  
◎濵谷忠弘 横浜国立大学総合学術高等研究院 教授  
中村瑞穂 職業能力開発総合大学校能力開発院能力開発基礎系安全ユニット 教授  
堀尾武彦 株式会社アイ・テック東京支社 南関東工場長  
森 圭司 株式会社神内電機製作所 技術部長  
山際謙太 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所機械システム 安全研究グループ 部長  
山脇義光 日本労働組合総連合会 労働法制局長（令和7年10月まで）  
脇坂 毅 日本製鉄株式会社設備・保全技術センター・プラントエンジニアリング部 FAエンジニアリング 室長  
(五十音順、敬称略、◎は座長)

## 開催日程

第1回：令和6年9月17日

（現状と論点提示・フリーディスカッション）

第2回：令和7年7月7日

（研究結果を踏まえ、報告書骨子案を検討）

第3回：令和7年11月6日

（報告書案を検討）

報告書取りまとめ：令和8年1月26日